

遺 産 分 割 協 議 書

被相続人●●●●の遺産分割について、被相続人の共同相続人●●●●（以下「甲」という）、同●●●●（以下「乙」という）の間で以下の協議が成立した。

- 1 甲乙は、被相続人の遺産が別紙遺産目録記載の通りであることを確認し、これら遺産全てについて、甲が取得する。
- 2 甲は乙に対し、前項記載の遺産取得の代償として、別紙遺産目録記載の現預金及び貯金の払戻手続を受けてから30日以内に、金1000万0000円を、乙が指定する口座に振り込む形で支払う。ただし、振込手数料は甲の負担とする。
- 3 甲乙は、被相続人の遺産分割協議について、本遺産分割協議書に定めるものの他、何らの債権債務がないことを相互に確認する。

本協議成立の証として遺産分割協議書を2通作成し、甲乙がそれぞれ1通ずつ保管することとする。

平成 年 月 日

(甲)

住 所

氏 名

印

(乙)

住 所

氏 名

印